

カーボンフットプリント製品種別基準（CFP-PCR）

（認定 CFP-PCR 番号：PA-CJ-02）

対象製品：出版物【第2版】

2014年3月12日 認定

カーボンフットプリントコミュニケーションプログラム

※認定CFP-PCRの有効期限は認定日より5年間とする。

※このCFP-PCRに記載されている内容は、カーボンフットプリントコミュニケーションプログラムにおいて、関係事業者等を交えた議論の結果として、CFP-PCR改正の手続を経ることで適宜変更および修正することが可能である。

“出版物”
Carbon Footprint of Products- Product Category Rule of
“publication”

本文書は、一般社団法人産業環境管理協会が運営管理する「カーボンフットプリントコミュニケーションプログラム」(CFP プログラム)において、「出版物」を対象とした CFP の算定・宣言のルールについて定める。

CFP の算定・宣言を行おうとする事業者等は、本文書および「カーボンフットプリント算定・宣言に関する要求事項」に基づいて、CFP の算定・宣言を行う。

No.	項目	内容
1	適用範囲	この CFP-PCR は、CFP プログラムにおいて「出版物」を対象とする CFP 算定および CFP 宣言に関する規則、要求事項および指示事項である。 なお、対象製品の関係法令に抵触する内容については、法令順守を優先する。
2	対象とする製品種別の定義	
2-1	製品種別	<p>① この CFP-PCR で対象とする「出版物」とは、「日本標準商品分類(総務省統計局)」で規定する、「出版物」(921)および「出版印刷物」(922)のことをいう。 ただし、現時点では、 - 「雑誌および新聞雑誌以外の定期刊行物(一定の誌名を有し原則として継続的に刊行されるもの。ただし年一回次のもは除く。印刷方法は活版、特殊印刷たるを問わない。)」(9212) - 「雑誌用印刷物」(92212)および「その他の不定期出版印刷物」(92229)のうち、上記「雑誌および新聞雑誌以外の定期刊行物」(9212)と同等の印刷物を対象とするものに限る。</p> <p>② この CFP-PCR で対象とする製品の詳細は、附属書 B(規定)を参照のこと。 ③ 電子媒体により購読が可能なデジタル雑誌は含めない。</p> <p>(注)類似の CFP-PCR に「PA-BS 宣伝用および業務用印刷物」が存在するので、どちらの CFP-PCR の対象製品となるかは、本 CFP-PCR の附属書 B(規定)や PA-BS 宣伝用及び業務用印刷物の CFP-PCR を参考にしつつ判断すること。</p>
2-2	機能	出版物の提供
2-3	算定単位 (機能単位)	実販売および実配布単位(冊、部等)とする。 実販売および実配布単位当たりのカーボンフットプリント値は、標準仕様を用いて算定してもよい。 詳細の考え方については、附属書 C(規定)に示す。
2-4	対象とする構成要素	<p>次の要素を含むものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本体(中身および容器包装)、付属品 容器包装は、提供先の手元にわたるものとし、個装、内装、外装を問わない。 付属品は、提供先の手元にわたるものとし、常時、添付または同梱されるものとする。 ・各ライフサイクル段階で使用される輸送用資材、および副資材 <p>①「出版物」を構成するすべての構成物(用紙、インキ、糊、針金、金具類等)、容器包装、付属品を対象とする。 ②「出版物」に添えられた付録については、販促目的で添えられることが多いことや、不確定要素が大きい(時期、流通・販売方法等によって添えられるものが随時変更されることが多い)ことから、構成要素には含めない。</p>

		③コンテンツを作成するためのプロセス(取材、画像撮影、執筆等)は評価対象外とする。
3	引用規格および引用CFP-PCR	次のCFP-PCRを引用する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ PA-AD 出版・商業印刷物(中間財) ・ PA-BB 紙製容器包装(中間財)の廃棄・リサイクル段階 ・ PA-BC プラスチック製容器包装の廃棄・リサイクル段階
4	用語および定義	<p>① 雑誌 一定の誌名を有し、継続的に刊行される製本された冊子体のもの。販売形態として、市販誌、フリーマガジン、読者直販誌、ムックがある。</p> <p>② 市販誌 複数の執筆者や記者が書いた作品や記事・写真等を掲載する定期刊行の雑誌。ムックは含めない。</p> <p>③ フリーマガジン 広告収入を元に定期的に制作され、無料で特定の読者層に配布・到達される雑誌。(日本標準商品分類「フリーペーパー(広告を主目的としたもの)」(92114)は、新聞に準じた形態の製本されていない定期出版物であり、地域のニュースや生活情報等を掲載している。フリーマガジンには含まない。)</p> <p>④ 読者直販誌 出版物の通常の流通機構を通さずに、販売企業から読者に直接配送する定期購読雑誌。</p> <p>⑤ ムック 雑誌的な内容や体裁を取り入れた単行本のこと。定期的に刊行されるものではない雑誌。</p> <p>⑥ 取次 出版社と書店やコンビニエンスストア等の小売店の間をつなぐ流通関連業者のこと。</p> <p>⑦ 実販売 出版社より発行され流通した出版物を、読者(最終消費者)に売ること。「実販売数」とは、取次の出荷量や小売への委託販売量等ではなく、返品した数量を除く、読者に販売した数量のこと。</p> <p>⑧ ラック 店頭や公共施設、駅構内等に設置されているフリーマガジンを配布するための棚。</p> <p>⑨ 実配布 ラック設置、街頭配布、ポスティング等、様々な方法によって流通したフリーマガジンのうち、読者(最終消費者)に配布・到達すること。「実配布数」とは、出荷量や設置数量等ではなく、返却・回収された数量を除く、読者に配布・到達した数量のこと。</p> <p>⑩ 使用済雑誌 実販売または実配布後に、読者(最終消費者)から廃棄された雑誌。</p> <p>⑪ 返品雑誌 小売にて販売期間を終えて、実販売されずに返却される市販誌およびムック。</p> <p>⑫ 残本雑誌 ラック等にて配布期間を終えて、実配布されずに返却・回収されるフリーマガジン。</p> <p>⑬ 付録 雑誌本体を補足することや販促等の目的で添えられたもの、および、これらを</p>

		<p>雑誌本体にとりつけるために用いられる付属品(ビニール紐や輪ゴム等)。</p> <p>⑭ 容器包装 商品の容器および包装であって、当該商品が消費され、または当該商品と分離された場合に不要となるもの。</p> <p>⑮ 輸送資材 輸送に係るプロセスでのみ消費され、商品の一部をなさないもの(梱包用の段ボールや緩衝材など)。ただし、パレットやコンテナなどの繰り返し使われる資材を除く。 ※「PA-AD 出版・商業印刷物(中間財)」の『梱包材料』を含む。</p> <p>⑯ ページ 出版物における構成単位。1枚の紙の1つの面(片面)が1ページに相当する。</p> <p>⑰ ノンブル 出版物におけるページ順序を示す数字。欄外につけてページを表した数字。ページ番号。出版物には、表紙を1ページ目とするノンブルと、本文を1ページ目とするノンブルが存在する。</p> <p>⑱ 本文ページ数 出版物において、表紙や裏表紙等は含まない、本文のページの数。ノンブルのつけ方によって、本文ページ数とノンブルが同一になる場合と異なる場合がある。</p> <p>⑲ 総ページ数 出版物において、本文だけでなく、表紙や裏表紙、ハガキ等の構成する全ての紙を含めたページの数。</p> <p>⑳ 仕様 雑誌の生産発注時に必要な項目のこと。判型や綴じ型、印刷部数(見本誌等を含む全製造部数を指す。出荷量、委託販売量とは異なる)、本文ページ数、ハガキ枚数、総ページ数、色数、加工方法等を指す。</p> <p>㉑ 標準仕様 一般的に雑誌においては、同一誌名であっても、号毎に仕様が異なるケースが多い。よって、このCFP-PCRでは、実販売単位における標準的な商品の仕様を、標準仕様と定める。 ただし、カーボンフットプリント算定事業者がその妥当性を担保するエビデンスを準備し、カーボンフットプリント値を検証する際に妥当性の確認を行うこととする。(例えば、過去の生産発注時における仕様の実績から、平均的な仕様を算出し、標準仕様を定めるような場合が該当する。)</p>
5	製品システム(データの収集範囲)	
5-1	製品システム(データの収集範囲)	<p>次のライフサイクル段階を対象とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原材料調達段階 ・生産段階 ・流通段階 ・使用・維持管理段階 ・廃棄・リサイクル段階 <p>ただし、原材料調達段階と生産段階でデータを個別に収集することが困難なプロセスは、いずれかの段階にまとめて計上してもよい。</p>
5-2	カットオフ基準およびカットオフ対象	<p>【カットオフ対象とする段階、プロセスおよびフロー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製品を生産する設備などの資本財の使用時以外の負荷 ・生産工場などの建設に係る負荷

		<ul style="list-style-type: none"> ・複数年使用する資材の負荷 ・投入物を外部から調達する際に使用される容器包装や輸送資材の負荷 ・副資材のうち、マスク、軍手等の汎用的なものの負荷 ・事務部門や研究部門などの間接部門に係る負荷 ・妥当なシナリオのモデル化ができない場合の使用・維持管理段階に係る負荷 ・土地利用変化に係る負荷 <p>【カットオフ基準の特例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流通段階における物流倉庫等での保管に係る負荷
5-3	ライフサイクルフロー図	附属書 A(規定)に一般的なライフサイクルフロー図を示す。CFP の算定時には、このライフサイクルフロー図から外れない範囲で算定製品ごとに詳細化したライフサイクルフロー図を作成しなければならない。
6	全段階に共通して適用する CFP 算定方法	
6-1	一次データの収集範囲	一次データの収集範囲は(7-2)、(8-2)、(9-2)、(10-2)および(11-2)に記載する。なお、一次データの収集範囲外のデータ収集項目についても、必要に応じて一次データを収集してよい。
6-2	一次データの品質	特に規定しない。
6-3	一次データの収集方法	特に規定しない。
6-4	二次データの品質	特に規定しない。
6-5	二次データの収集方法	特に規定しない。
6-6	配分	<p>【配分基準に関する規定】</p> <p>特に規定しない。</p> <p>【配分の回避に関する規定】</p> <p>特に規定しない。</p> <p>【配分の対象に関する規定】</p> <p>特に規定しない。</p>
6-7	シナリオ	<p>【輸送に関するデータ収集】</p> <p>輸送量(または燃料使用量)に関して一次データの収集が困難な場合、および各段階でシナリオを設定していない場合は、附属書 E(規定)のシナリオを使用しなければならない。</p> <p>【廃棄物等の取扱い】</p> <p>処理方法について一次データの収集が困難な場合、および各段階でシナリオを設定していない場合、紙類やプラスチックのように焼却できるものはすべて焼却処理とし、金属のように焼却できないものはすべて埋立処理として算定する。なお、容器包装 CFP-PCR の対象となるものについては、容器包装 CFP-PCR の廃棄物等の処理のシナリオを適用してもよい。</p>
6-8	その他	特に規定しない。
7	原材料調達段階に適用する項目	
7-1	データ収集範囲に含ま	①「出版物」本体について、「PA-AD 出版・商業印刷物(中間財)」の「原材料調

	れるプロセス	達段階」で規定するプロセス ②「容器包装」、「付属品」の製造および輸送に係るプロセス									
7-2	データ収集項目	<p>次表に示すデータ項目を収集する。</p> <p>① 「出版物」本体について、「PA-AD 出版・商業印刷物(中間財)」の「原材料調達段階」で規定するプロセス</p> <p>②「容器包装」、「付属品」の製造および輸送に係るプロセス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「容器包装」 「付属品」 製品生産サイトへの投入量</td> <td>一次</td> <td>「容器包装」 「付属品」 製造原単位</td> </tr> <tr> <td>「容器包装」 「付属品」 製品生産サイトへの輸送量(または燃料使用量)</td> <td>※1</td> <td>「各輸送手段」 輸送原単位</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 次の項目を一次データとして収集する。 [燃料法の場合] ・輸送手段ごとの「燃料使用量」 [燃費法の場合] ・輸送手段ごとの「燃費」 ・輸送手段ごとの「輸送距離」 [トンキロ法の場合] ・輸送手段ごとの「輸送重量」</p>	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	「容器包装」 「付属品」 製品生産サイトへの投入量	一次	「容器包装」 「付属品」 製造原単位	「容器包装」 「付属品」 製品生産サイトへの輸送量(または燃料使用量)	※1	「各輸送手段」 輸送原単位
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名									
「容器包装」 「付属品」 製品生産サイトへの投入量	一次	「容器包装」 「付属品」 製造原単位									
「容器包装」 「付属品」 製品生産サイトへの輸送量(または燃料使用量)	※1	「各輸送手段」 輸送原単位									
7-3	一次データの収集方法および収集条件	① 「出版物」本体については、「PA-AD 出版・商業印刷物(中間財)」の規定に従う。									
7-4	シナリオ	① 「出版物」本体については、「PA-AD 出版・商業印刷物(中間財)」の規定に従う。									
7-5	その他	特に規定しない。									
8	生産段階に適用する項目										
8-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	<p>① 「出版物」本体について「PA-AD 出版・商業印刷物(中間財)」の「生産段階」で規定するプロセス</p> <p>② 「容器包装」、「付属品」を本体へ包装するプロセス</p> <p>③ サイト間輸送プロセス</p>									
8-2	データ収集項目	<p>次表に示すデータ項目を収集する。</p> <p>①「出版物」本体については、「PA-AD 出版・商業印刷物(中間財)」の規定に従う。</p> <p>②「容器包装」、「付属品」を本体へ包装するプロセス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「水」 「燃料」 「電力」 包装プロセスへの投入量</td> <td>一次</td> <td>「水」 「燃料」 「電力」 製造と供給および</td> </tr> </tbody> </table>	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	「水」 「燃料」 「電力」 包装プロセスへの投入量	一次	「水」 「燃料」 「電力」 製造と供給および			
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名									
「水」 「燃料」 「電力」 包装プロセスへの投入量	一次	「水」 「燃料」 「電力」 製造と供給および									

		使用原単位
「副資材(生産、検査、保管、梱包用資材等)」 包装プロセスへの投入量	一次	「各副資材」 製造原単位
「副資材(生産、検査、保管、梱包用資材等)」 製品生産サイトへの輸送量(または燃料使用量)	※1	「各輸送手段」 輸送原単位
「廃棄物等」 「廃水」 ※2		

②サイト間輸送プロセス

活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名
「副資材(輸送用資材)」 サイト間輸送プロセスへの投入量	一次	「各副資材」 製造原単位
「副資材(輸送用資材)」 製品生産サイトへの輸送量(または燃料使用量)	※1	「各輸送手段」 輸送原単位
「輸送物」 各サイト間の輸送量(または燃料使用量)	※1	「各輸送手段」 輸送原単位
「廃棄物等」 ※2		

※1 輸送量(または燃料使用量)については、7-2 に順ずる。

※2 廃棄物等および廃水に関するデータ収集項目

活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名
「廃棄物等」 「廃水」 処理方法ごとの排出量	一次 または シナリオ	「各処理方法」 処理原単位
「廃棄物等」 各処理施設への輸送量(または燃料使用量)	※1	「各輸送手段」 輸送原単位
「廃棄物等のうちの化石資源由来成分」 焼却処理の量	一次 または シナリオ	「各化石資源由来成分」 燃焼原単位
「廃棄物等のうち有機物成分」 埋立処理の量	一次 または シナリオ	「各有機物成分」 嫌気性分解原単位

【配分のために収集する一次データ収集項目】

- ・「本体の中身」の生産量
- ・「共製品」の生産量

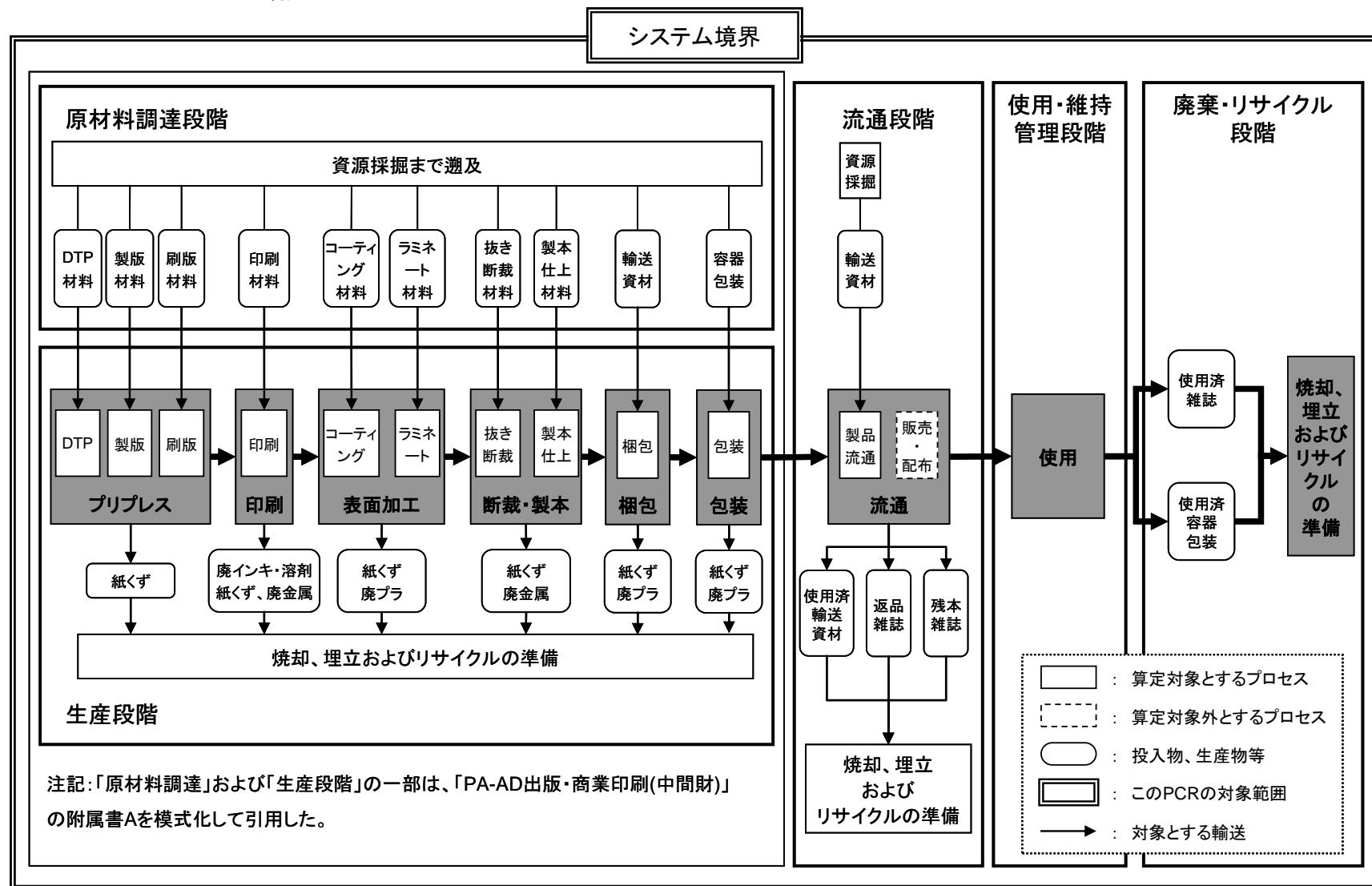
8-3	一次データの収集方法 および収集条件	①「出版物」本体については、「PA-AD 出版・商業印刷物(中間財)」の規定に従う。															
8-4	シナリオ	<p>① 「出版物」本体については、「PA-AD 出版・商業印刷物(中間財)」の規定に従う。</p> <p>② 「容器包装」については、下記の規定に従う。</p> <p>【輸送シナリオ】 一次データの収集が困難な場合は次のシナリオを使用してもよい。</p> <p>a) 中間製品等の製造サイト間輸送</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 手段:4tトラック ・ 距離:片道 100 km(県内輸送として、県境－県境間の距離を想定) ・ 積載率:25 % <p>b) 生産段階の廃棄・リサイクル輸送</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 手段:4 tトラック ・ 距離:片道 100 km(県内輸送として、県境－県境間の距離を想定) ・ 積載率:25 % <p>【廃棄物処理のシナリオ】 一次データの収集が困難な場合は次のシナリオを使用してもよい(数値は、処理方法の発生量に対する比率)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ “紙くず”は、焼却処理 2 %、オープンリサイクル 98 % (※)とする ・ “金属くず”は、オープンリサイクル 100 % (※)とする ・ “廃プラ”、“廃油”、“廃アルカリ”および“廃酸”は、焼却処理 100 %とする <p>(※)「副産物発生状況調査」(平成 18 年度実績)財団法人クリーン・ジャパン・センター(平成 20 年 3 月発行)より</p>															
8-5	その他	「出版物」本体については、「PA-AD 出版・商業印刷物(中間財)」の規定に従う。															
9	流通段階に適用する項目																
9-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	<p>① 製品流通に係るプロセス</p> <p>② 返却・回収される「返品雑誌」、「残本雑誌」の輸送、適正処理に係るプロセス</p> <p>※ 雑誌の流通段階における代表的なフローを附属書 D(参考)に示す。</p>															
9-2	データ収集項目	<p>次表に示すデータ項目を収集する。</p> <p>①製品流通に係るプロセス</p> <table border="1" data-bbox="566 1507 1444 2051"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「出版物」 輸送量(または燃料使用量)</td> <td>※1</td> <td>「輸送手段」 輸送原単位</td> </tr> <tr> <td>「水」 「燃料」 「電力」 出荷品の輸送、保管プロセスへの投入量</td> <td>二次 または シナリオ</td> <td>「水」 「燃料」 「電力」 製造と供給および使用原単位</td> </tr> <tr> <td>「副資材(輸送用資材)」 出荷品の輸送、保管プロセスへの投入量</td> <td>二次 または シナリオ</td> <td>「副資材(輸送用資材)」 製造原単位</td> </tr> <tr> <td>「副資材(輸送用資材)」 出荷品の輸送、保管サイトへの輸送量</td> <td>※1</td> <td>「輸送手段」 輸送原単位</td> </tr> </tbody> </table>	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	「出版物」 輸送量(または燃料使用量)	※1	「輸送手段」 輸送原単位	「水」 「燃料」 「電力」 出荷品の輸送、保管プロセスへの投入量	二次 または シナリオ	「水」 「燃料」 「電力」 製造と供給および使用原単位	「副資材(輸送用資材)」 出荷品の輸送、保管プロセスへの投入量	二次 または シナリオ	「副資材(輸送用資材)」 製造原単位	「副資材(輸送用資材)」 出荷品の輸送、保管サイトへの輸送量	※1	「輸送手段」 輸送原単位
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名															
「出版物」 輸送量(または燃料使用量)	※1	「輸送手段」 輸送原単位															
「水」 「燃料」 「電力」 出荷品の輸送、保管プロセスへの投入量	二次 または シナリオ	「水」 「燃料」 「電力」 製造と供給および使用原単位															
「副資材(輸送用資材)」 出荷品の輸送、保管プロセスへの投入量	二次 または シナリオ	「副資材(輸送用資材)」 製造原単位															
「副資材(輸送用資材)」 出荷品の輸送、保管サイトへの輸送量	※1	「輸送手段」 輸送原単位															

		<p>(または燃料使用量)</p> <p>「廃棄物等」 「廃水」 ※2</p> <p>②返却・回収される「返品雑誌」、「残本雑誌」の輸送、適正処理に係るプロセス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「出版物」のうち 「返品雑誌」「残本雑誌」として 返却、回収される量</td> <td>※1</td> <td>「輸送手段」 輸送原単位</td> </tr> <tr> <td colspan="3">廃棄物 廃水 ※2</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 輸送量(または燃料使用量)については、7-2 に順ずる。 ※2 廃棄物等および廃水については、7-2 に順ずる。</p>	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	「出版物」のうち 「返品雑誌」「残本雑誌」として 返却、回収される量	※1	「輸送手段」 輸送原単位	廃棄物 廃水 ※2		
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名									
「出版物」のうち 「返品雑誌」「残本雑誌」として 返却、回収される量	※1	「輸送手段」 輸送原単位									
廃棄物 廃水 ※2											
9-3	一次データの収集方法 および収集条件	<p>①「出版物」のうち、「返品雑誌」、「残本雑誌」として返却・回収される量については、取次や流通関連事業者から収集した返品率および残本率をもって、返却・回収される量の一次データとしてもよい。</p> <p>②新しく「出版物」を創刊する場合等、返品率および残本率が把握できない場合には、当該「出版物」を出版する出版社において、既に発行している他の「出版物」における直近1年間の返品率および残本率を利用してもよい。ただし、その場合には、直近1年間の各「出版物」における返品率および残本率について、年間平均値を算出した上で最も大きい値を用いることとする。</p>									
9-4	シナリオ	<p>【使用済輸送資材の廃棄物処理のシナリオ】 一次データの収集が困難な場合は次のシナリオを使用してもよい(数値は、処理方法の発生量に対する比率)。 ① 「紙くず」は、焼却処理2%、リサイクル98%(※)とする。 ② 「金属くず」は、リサイクル100%(※)とする。 ③ 「廃プラスチック」は、焼却処理100%とする。 (※)「副産物発生状況調査(平成18年度実績):財団法人クリーン・ジャパン・センター(平成20年3月発行)」より。</p> <p>【「返品雑誌」、「残本雑誌」の廃棄物処理のシナリオ】 一次データの収集が困難な場合は、附属書 G(規定)のシナリオを使用してもよい。</p>									
9-5	その他	特に規定しない。									
10	使用・維持管理段階に適用する項目										
10-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	実配布または実販売された「出版物」を読者(最終消費者)が使用するプロセス。									
10-2	データ収集項目	「出版物」は、使用時にエネルギーを消費しないため、使用・維持管理段階のデータ収集項目はない。									
10-3	一次データの収集方法 および収集条件	特に規定しない。									

10-4	シナリオ	特に規定しない。																														
10-5	その他	特に規定しない。																														
11	廃棄・リサイクル段階に適用する項目																															
11-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	①「使用済み出版物」の廃棄・リサイクルプロセス ②「廃容器包装、付属品」の廃棄・リサイクルプロセス																														
11-2	データ収集項目	<p>次表に示すデータ項目を収集する。</p> <p>①「使用済み製品」の廃棄・リサイクルプロセス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「使用済み製品」 処理方法ごとの排出量</td> <td>一次 または シナリオ</td> <td>「各処理方法」 原単位</td> </tr> <tr> <td>「使用済み製品」 各処理施設への輸送量(または燃料 使用量)</td> <td>※1</td> <td>「各輸送手段」 原単位</td> </tr> <tr> <td>「使用済み製品のうち化石資源由来 成分」 焼却処理の量</td> <td>一次 または シナリオ</td> <td>「各化石資源由来成 分焼却」 原単位</td> </tr> <tr> <td>「使用済み製品のうち有機物成分」 埋立処理の量</td> <td>一次 または シナリオ</td> <td>「各有機物成分」 嫌気性分解原単位</td> </tr> </tbody> </table> <p>②「廃容器包装、付属品」の廃棄・リサイクルプロセス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「廃容器包装、付属品」 処理方法ごとの排出量</td> <td>一次 または シナリオ</td> <td>「各処理方法」 処理原単位</td> </tr> <tr> <td>「廃容器包装、付属品」 各処理施設への輸送量(または燃料 使用量)</td> <td>※1</td> <td>「各輸送手段」 原単位</td> </tr> <tr> <td>「廃容器包装、付属品のうち化石資源 由来成分」 焼却処理の量</td> <td>一次 または シナリオ</td> <td>「各化石資源由来成 分焼却」 原単位</td> </tr> <tr> <td>「廃容器包装、付属品のうち有機物資 源」 埋立処理の量</td> <td>一次 または シナリオ</td> <td>「各有機物資源」 嫌気性分解原単位</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 輸送量(または燃料使用量)については、7-2 に順ずる。</p>	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	「使用済み製品」 処理方法ごとの排出量	一次 または シナリオ	「各処理方法」 原単位	「使用済み製品」 各処理施設への輸送量(または燃料 使用量)	※1	「各輸送手段」 原単位	「使用済み製品のうち化石資源由来 成分」 焼却処理の量	一次 または シナリオ	「各化石資源由来成 分焼却」 原単位	「使用済み製品のうち有機物成分」 埋立処理の量	一次 または シナリオ	「各有機物成分」 嫌気性分解原単位	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	「廃容器包装、付属品」 処理方法ごとの排出量	一次 または シナリオ	「各処理方法」 処理原単位	「廃容器包装、付属品」 各処理施設への輸送量(または燃料 使用量)	※1	「各輸送手段」 原単位	「廃容器包装、付属品のうち化石資源 由来成分」 焼却処理の量	一次 または シナリオ	「各化石資源由来成 分焼却」 原単位	「廃容器包装、付属品のうち有機物資 源」 埋立処理の量	一次 または シナリオ	「各有機物資源」 嫌気性分解原単位
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名																														
「使用済み製品」 処理方法ごとの排出量	一次 または シナリオ	「各処理方法」 原単位																														
「使用済み製品」 各処理施設への輸送量(または燃料 使用量)	※1	「各輸送手段」 原単位																														
「使用済み製品のうち化石資源由来 成分」 焼却処理の量	一次 または シナリオ	「各化石資源由来成 分焼却」 原単位																														
「使用済み製品のうち有機物成分」 埋立処理の量	一次 または シナリオ	「各有機物成分」 嫌気性分解原単位																														
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名																														
「廃容器包装、付属品」 処理方法ごとの排出量	一次 または シナリオ	「各処理方法」 処理原単位																														
「廃容器包装、付属品」 各処理施設への輸送量(または燃料 使用量)	※1	「各輸送手段」 原単位																														
「廃容器包装、付属品のうち化石資源 由来成分」 焼却処理の量	一次 または シナリオ	「各化石資源由来成 分焼却」 原単位																														
「廃容器包装、付属品のうち有機物資 源」 埋立処理の量	一次 または シナリオ	「各有機物資源」 嫌気性分解原単位																														
11-3	一次データの収集方法 および収集条件	<p>①「使用済容器包装」が「紙製容器包装」または「プラスチック製容器包装」の場合は、「PA-BB 紙製容器包装(中間財)」または「PA-BC プラスチック製容器包装」の「廃棄・リサイクル段階」の規定に従う。</p> <p>②「出版物」のうち、「使用済雑誌」として排出される総量については、取次や流通関連事業者から収集した返品率および残本率をもって算出した、実販売および実配布された量を一次データとしてもよい。</p>																														

		③「使用済雑誌」、「使用済容器包装」の製品一つあたりの排出量(重量)は、販売時の製品の重量と同等と考える。そのため、生産段階および流通段階において収集された重量を一次データとしてしてもよい。
11-4	シナリオ	【廃棄物処理のシナリオ】 一次データの収集が困難な場合は、附属書 G(規定)のシナリオを使用してもよい。
11-5	その他	特に規定しない。
12	CFP 宣言方法	
12-1	追加情報	【必須表示内容の規定】 <ul style="list-style-type: none"> ・付録つき雑誌の場合には、読者(最終消費者)の誤認を避けるため、追加表示として、付録由来の GHG 排出量は算出の対象外であり、雑誌本体のみの GHG 排出量であることを明記しなければならない。 ・ページあたり表示を行う場合には、読者(最終消費者)の誤認を避けるため、『「ページあたり」とは、本文だけでなく、表紙・裏表紙やハガキ等、構成する全ての紙を含めた総ページ数で算出しています。』という文言を、追加表示として明記しなければならない。
12-2	登録情報	特に規定しない。
12-3	その他	特に規定しない。

附属書 A : ライフサイクルフロー図 (規定)



※全てのエネルギーおよび水の供給と使用に係るプロセスはフロー図から省略

※このフロー図は出版物のライフサイクルの概要を示した。特定の製品の CFP 算定にあたっては、不要なプロセスを省略する等、実際に利用しているプロセスに沿って算定すること

附属書B：対象とする製品一覧（規定）

次の表は、日本標準商品分類（総務省）のうち、「92 印刷物、フィルム、レコード及びその他の記録物（プログラムを除く。）」より引用して作成した。表中の「塗りつぶし部分」は、この CFP-PCR における対象製品の一覧であり、「太字、塗りつぶし部分」は、現時点で対象とした製品である。

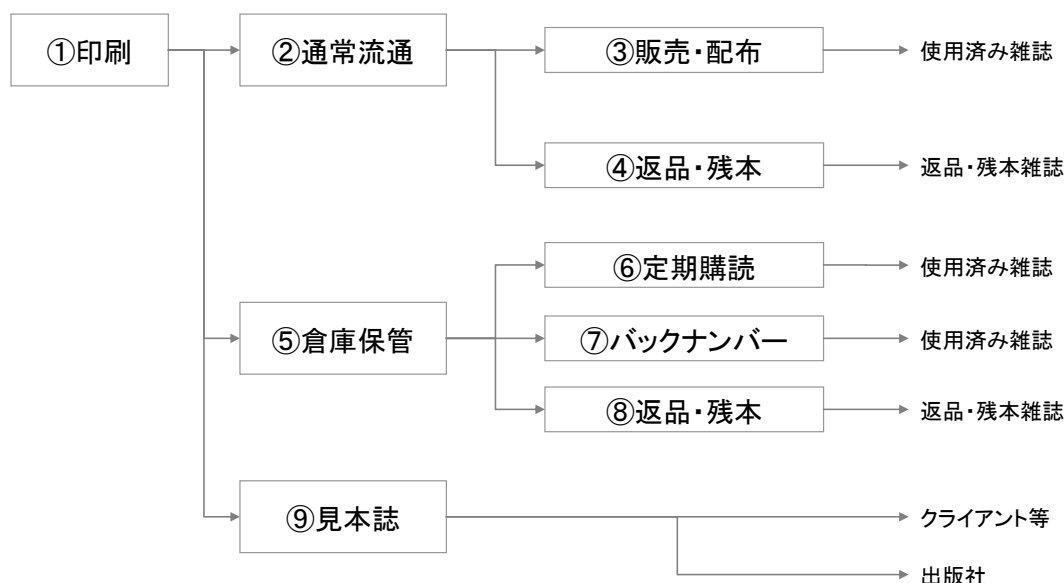
なお、「921 出版物」と「922 出版印刷物」については、取り扱っている事業者が異なるものの、商品としては同等と考えられる。

	分類	備考
921 出版物	9211 新聞 (ニュース、その解説、評論を主な内容とし広告を含む。ただし商業宣伝用の印刷物は除く。印刷方式は活版、特殊印刷たるを問わない。製本してないもの、ただしニュース資料源として新聞社等に配布されるいわゆる通信源は、仮どめしてあっても製本とは見なさずに新聞として取り扱う。)	・ 現時点では対象外。
	9212 雑誌及び新聞雑誌以外の定期刊行物 (一定の誌名を有し原則として継続的に刊行されるもの。ただし年一回以下のものは除く。印刷方法は活版、特殊印刷たるを問わない。)	・ この CFP-PCR の対象。
	9213 書籍及びパンフレット	・ 現時点では対象外。 ※ここで記されている『パンフレット』は、書籍のうち、48 ページ以下の冊子を指している。発行部数や時期が不定期で、販売促進を主目的とした『パンフレット』は、「92312 パンフレット」に含まれる。
	9214 地図及び図表(書籍及びパンフレットに含まれないもの)	・ 現時点では対象外。
	9215 書画、楽譜等(書籍及びパンフレットに含まれないもの)	
	9219 その他の出版物	
922 出版印刷物	9221 定期出版印刷物	・ 92212 雑誌用印刷物 および 92229 その他の不定期出版印刷物 のうち、9212 雑誌および新聞雑誌以外の定期刊行物と同等の印刷物のみ、この CFP-PCR の対象。その他は、現時点では対象外。
	9222 不定期出版印刷物	
	9229 その他の出版印刷物	
923 商業印刷物	9231 宣伝用印刷物	・ この CFP-PCR では対象外。 ・ 「PA-BS 宣伝用および業務用印刷物」として規定。対象範囲は、当該 CFP-PCR を参照のこと。
	9232 業務用印刷物	
	9233 事務用印刷物(個々の官庁、社会その他各種経営体で用いる諸様式で、注文生産のもの。ただし、既製印刷物は除く。)	・ この CFP-PCR では対象外。
	9234 包装・特殊印刷物	
	9239 その他の商業印刷物	
924 証券印刷物		・ この CFP-PCR では対象外。
925 映画用フィルム(現像し)		・ この CFP-PCR では対象外。

分類		備考
たもの)及び写真製品		
926 レコード及びその他の記録物(プログラムを除く。)		・ この PCR では対象外。
927 印刷業用サービス製品		・ この PCR では対象外。
929 その他の印刷物等		・ この PCR では対象外。

附属書 C：算定の単位についての考え方（規定）

出版物の流通については、他の製品と異なり、委託(返品条件付取引)販売制度による流通が一般的であり、印刷された出版物の部数と、最終消費者に実販売・実配布される部数とは、大きく異なる。そのため、この CFP-PCR における算定の単位は、印刷部数に基づく算出ではなく、実販売・実配布された部数に基づく算出を行うものとする。以下に詳細を記す。



上のフロー図は、出版物の一般的な流通段階における流れを示している。この CFP-PCR においては、「返品率・残本率」を、下記のように定義する。

返品率・残本率

$$= (\text{②} + \text{⑤} + \text{⑨}) \times \text{印刷部数} - (\text{③} + \text{⑥} + \text{⑦}) \times \text{実販売・実配布部数} \div \text{印刷部数} \times (\text{②} + \text{⑤} + \text{⑨})$$

実販売率

$$= 1 - \text{返品率・残本率}$$

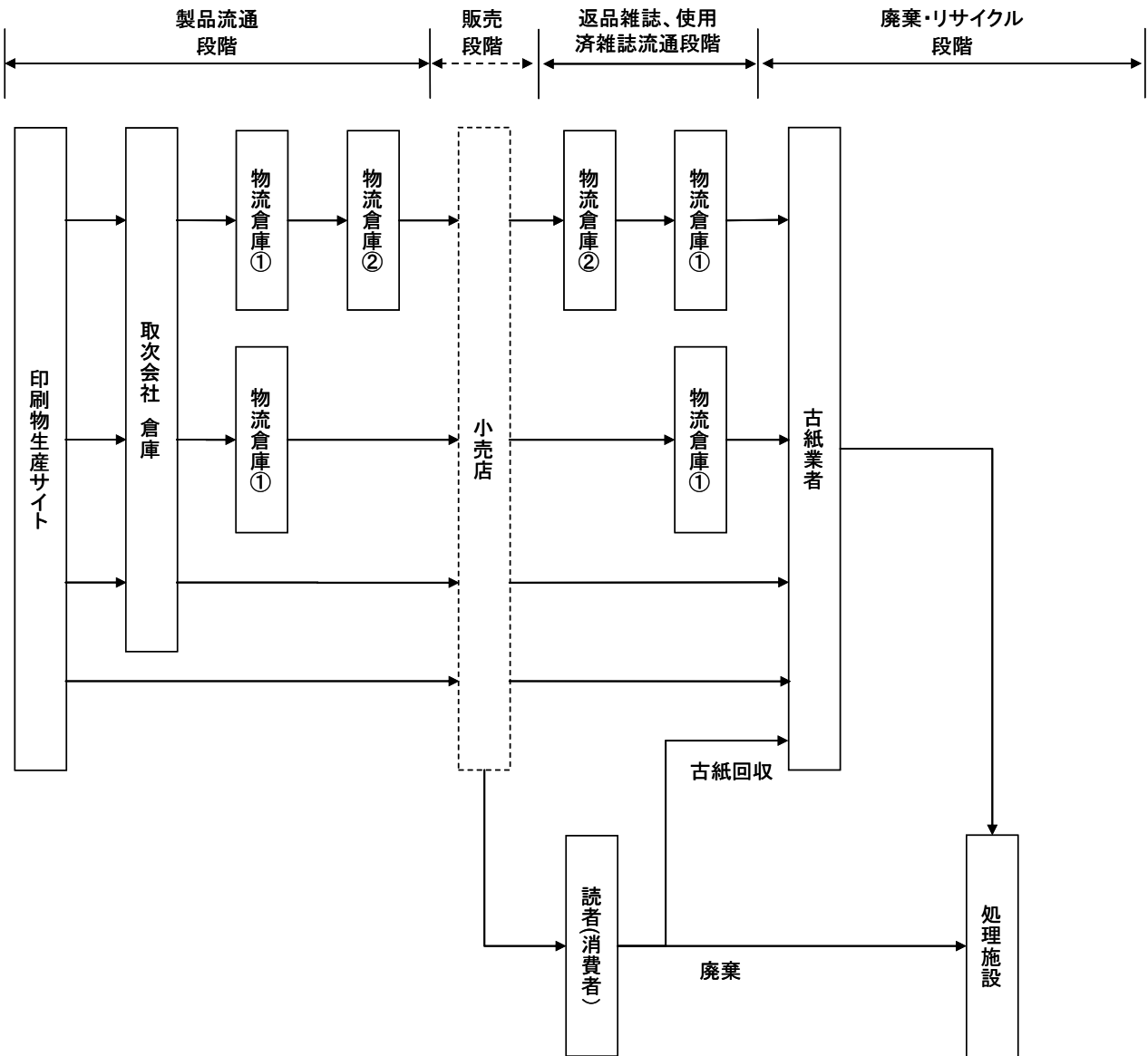
さらに、算定の単位としては、原材料調達段階、生産段階および流通段階(返品・残本雑誌の廃棄・リサイクルプロセスは除く)については、印刷部数に応じたデータ収集を行い、算定を行った後に、実販売率にて割り戻すことで、実販売および実配布単位(冊、部等)を算出するものとする。

なお、発行後実販売されずに倉庫保管するものすべてを「バックナンバー」と呼ぶことが多いが、ここでは返品率・残本率を算定するため、実販売および実配布用に倉庫保管している部数のうち、直近の連続した1年間にて実販売および実配布した部数を⑦の部数、保管期限が到来し、倉庫から廃棄された部数は⑧の部数、と区別する。

附属書 D : 流通段階の代表的フロー (参考)

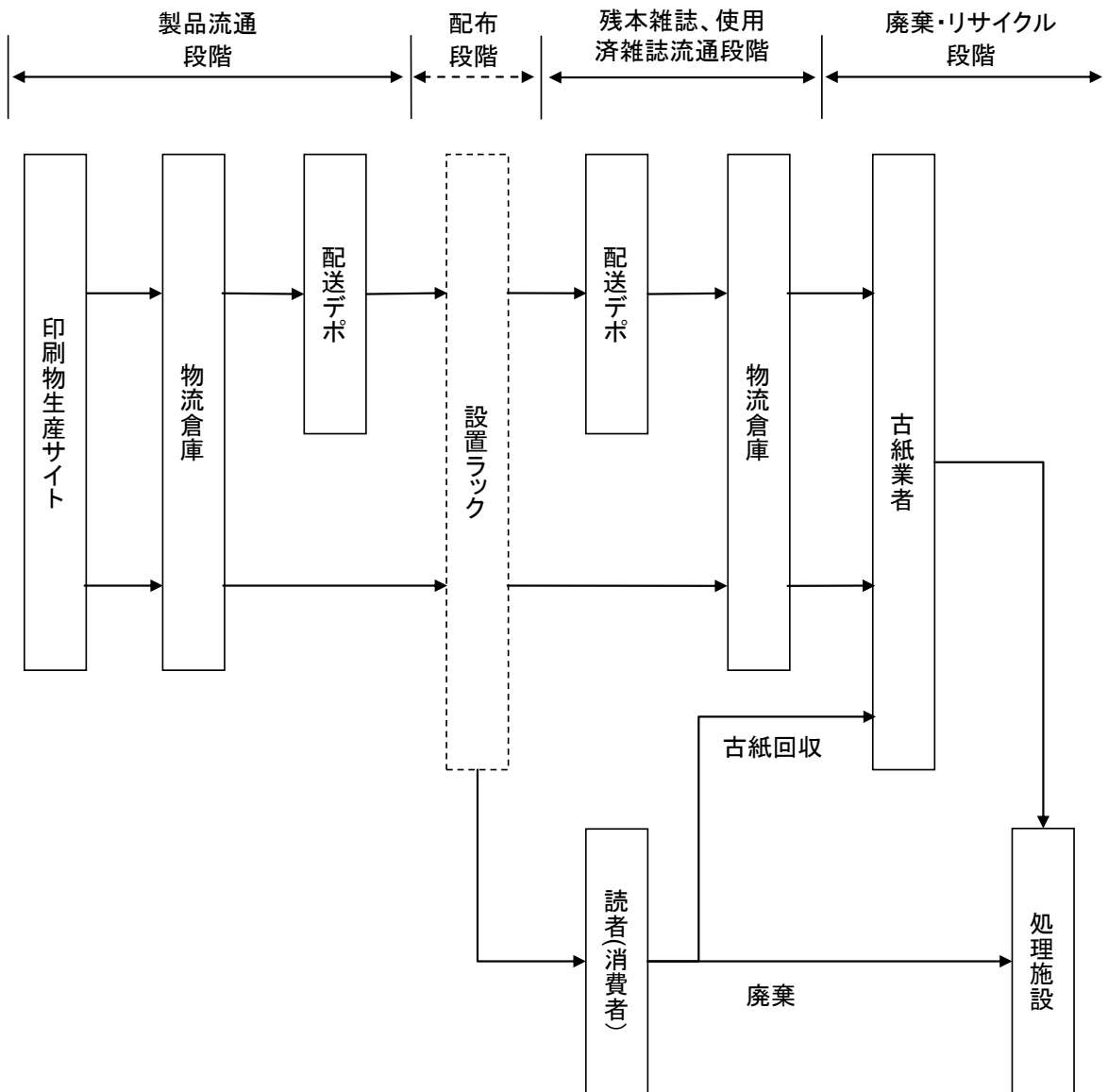
D.1 市販誌およびムック

「市販誌」および「ムック」の、流通段階以降の代表的フローを参考に示す。



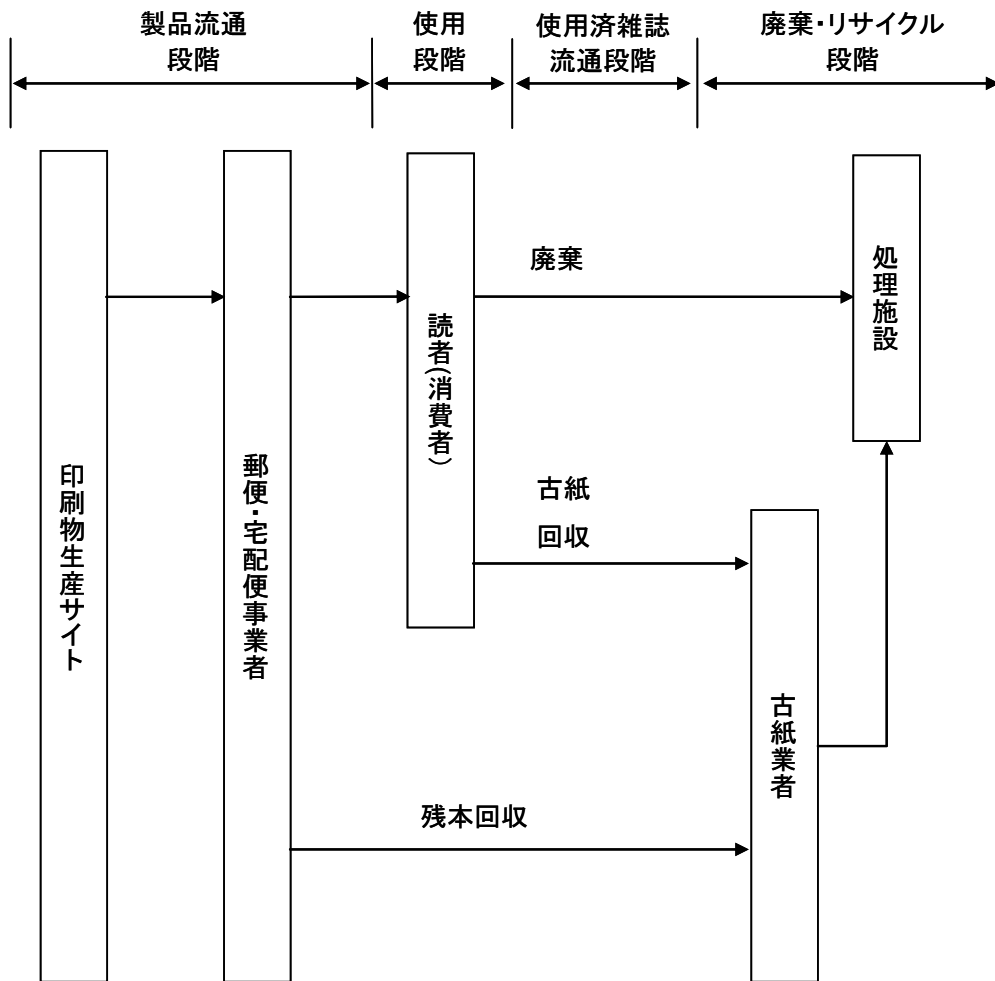
D.2 フリーマガジン

「フリーマガジン」の、流通段階以降の代表的フローを参考に示す。



D.3 読者直販誌

「読者直販誌」の、流通段階以降の代表的フローを参考に示す。



附属書 E：輸送シナリオ（規定）

この CFP-PCR における、一次データが得られない場合の各段階の輸送シナリオを次に示す。また、輸送シナリオ設定の考え方を附属書 F（参考）に示す。なお、原材料調達段階および生産段階については、「PA-AD 出版・商業印刷物(中間財)」の規定に従い、「使用済容器包装」の廃棄物・リサイクル段階については、「PA-BB 紙製容器包装(中間財)」または「PA-BC プラスチック製容器包装」の規定に従う。

ライフサイクル段階	設定シナリオ
原材料調達段階、 生産段階	「PA-AD 出版・商業印刷物(中間財)」の「原材料調達段階」および「生産段階」の規定に従う。
流通段階 (市販誌およびムック)	① 印刷物生産サイトから、取次会社 倉庫までの輸送 ・輸送は、10 トントラックで 500 km 片道輸送、積載率 50 %とする。
	② 取次会社 倉庫から物流倉庫等までの輸送 ・輸送は、10 トントラックで 1000km 片道輸送、積載率 50 %とする。
	③ 物流倉庫等から小売店までの輸送 ・輸送は、2 トントラックで 100km 片道輸送、積載率 25%とする。
流通段階 (フリーマガジン)	① 印刷物生産サイトから、物流倉庫等までの輸送 ・輸送は、10 トントラックで 500km 片道輸送、積載率 50 %とする。
	② 物流倉庫等から配送デポまでの輸送 ・輸送は、10 トントラックで 500km 片道輸送、積載率 50%とする。
	③ 配送デポから設置ラックでの輸送 ・輸送は、2 トントラックで 50km 片道輸送、積載率 25%とする。
流通段階 (読者直販誌)	① 印刷物生産サイトから、最終消費者への輸送 ・輸送は、2 トントラックで 1000km 片道輸送、積載率 50%とする。
流通段階 (使用済輸送資材)	① 廃棄物の処理の輸送 ・輸送は、2 トントラックで 50 km 片道輸送、積載率 25 %とする。
	② 回収、リサイクル(リサイクルの準備プロセスまで)の輸送 ・輸送は、2 トントラックで 50 km 片道輸送、積載率 50 %とする。
流通段階 (返品雑誌、 残本雑誌)	① 返品回収(小売店から物流倉庫等まで)、残本回収(設置ラックから配送デポまで)の輸送 ・輸送は、2 トントラックで 50 km 片道輸送、積載率 25 %とする。
	② 返品雑誌、残本雑誌の廃棄処理の輸送(物流倉庫から廃棄物処理事業者まで、配送デポから廃棄物処理事業者まで) ・輸送は、10 トントラックで 50 km 片道輸送、積載率 25 %とする。
	③ 返品雑誌、残本雑誌の回収、リサイクル(リサイクルの準備プロセスまで)の輸送(物流倉庫からリサイクル事業者まで、配送デポからリサイクル事業者まで) ・輸送は、トントラック 10 トントラックで 50 km 片道輸送、積載率 50 %とする。
使用・維持管理段階	特に規定しない。
廃棄・ リサイクル段階 (使用済雑誌)	① 廃棄物の処理の輸送 ・輸送は、2 トントラックで 50 km 片道輸送、積載率 25 %とする。
	② 回収、リサイクル(リサイクルの準備プロセスまで)の輸送 ・輸送は、2 トントラックで 50 km 片道輸送、積載率 50 %とする。
廃棄・ リサイクル段階 (使用済容器包装)	「紙製容器包装」の場合は、「PA-BB 紙製容器包装(中間財)」の「廃棄・リサイクル段階」の規定に従い、「プラスチック製容器包装」の場合は、「PA-BC プラスチック製容器包装」の「廃棄・リサイクル段階」の規定に従う。

※ 全段階において、国際輸送が発生する場合は、国内輸送シナリオ(海運輸送前後の陸運共に)に、コンテナ船(4,000 TEU 以下)での海運輸送を追加して計上する。国際間航行距離は、カーボンフットプリント制度試行事業事務局が「参考データ」として用意する。

附属書 F：輸送シナリオ設定の考え方（参考）

輸送シナリオ設定（輸送距離、輸送手段、積載率）の考え方を次に示す。

F.1 輸送距離

<国内輸送の場合>

一次データ収集のインセンティブが得られるよう、平均的な距離ではなく、ありうる長めの輸送距離を設定した。

(ア) 市内もしくは近隣市間に閉じることが確実な輸送の場合：50 km

【考え方】県央→県境の距離を想定

(イ) 県内に閉じることが確実な輸送の場合：100 km

【考え方】県境→県境の距離を想定

(ウ) 県間輸送の可能性がある輸送の場合：500 km

【考え方】東京-大阪程度の距離を想定

(エ) 生産者→最終消費者への輸送で、消費地が特定地域に限定されない場合：1,000 km

【考え方】本州の長さ 1600 km の半分強。

<国際輸送の場合>

出発港から到着港の航行距離を採用する。

国際間航行距離は、カーボンフットプリント制度試行事業事務局が「参考データ」として用意する。

F.2 輸送手段

<国内輸送の場合>

モーダルシフト等による物流 CO₂ 削減対策等のインセンティブが得られるよう基本的にトラック輸送を想定。物流事業者は大きな車格、その他は小さめの車格を設定した。

(ア) 物流事業者による輸送：10 トントラック

(イ) その他事業者による輸送：2 トントラック

<国際輸送の場合>

全て海上輸送とし、手段は「コンテナ船(4,000 TEU 以下)」で統一する。

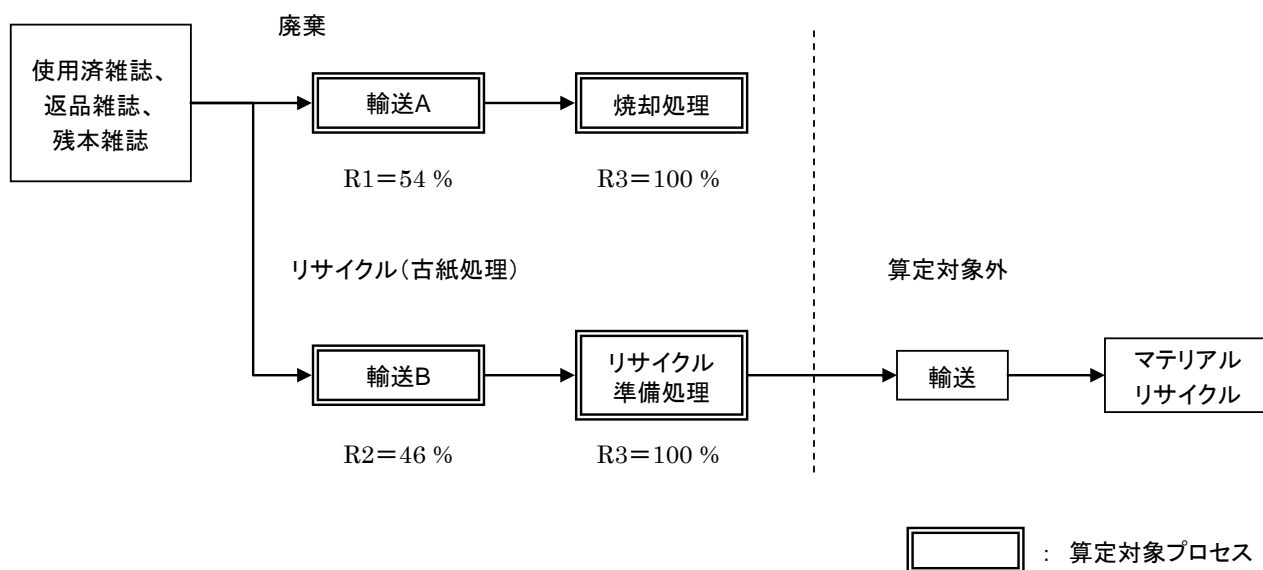
F.3 積載率

一次データ収集のインセンティブが得られるよう、平均的な積載率ではなく、あり得る低めの積載率を設定した。

附属書 G : 廃棄・リサイクルシナリオ (規定)

この CFP-PCR に適用する、廃棄・リサイクルシナリオ設定の考え方を次に示す。

G1 廃棄・リサイクル処理シナリオ



G2 廃棄・リサイクル処理比率の算定方法

① 古紙回収、リサイクルされる割合

- ・「2010年度古紙品種別回収率(古紙ハンドブック2010WEB版:財団法人古紙再生促進センター)」の調査結果における、「上白」、「カード」、「模造」、「色上」、「切付」、「中更反古」、および「雑誌」の回収率合計値より、 $R2=46\%$ とする。

② 廃棄され焼却処理される割合

- ・ $R1=1-R2=54\%$ とする。

③ ①、②とも輸送による増減はなく、それぞれ焼却処理、リサイクル準備処理されるとする。

- ・ $R3=100\%$

【CFP-PCR 改訂履歴】

CFP-PCR 番号	認定日	改訂内容
PA-CJ-02	2014 年 3 月 12 日	CFP プログラムにおける CFP-PCR 書式、規程に対応するよう CFP 制度試行事業 PCR から変更